

令和7年度6号補正予算の概要について

令和7年12月15日

令和7年度第6号補正予算の概要を発表いたします。

今回の補正予算は、国の総合経済対策を受けて、物価高に対応する県独自の取組を始め、医療分野等における処遇改善やツキノワグマ被害防止対策、自然災害に備えた防災力強化など、緊急に措置すべき経費について計上しました。

その主な内容といたしましては、物価高への対応として、

- ・省エネ家電を購入された方へのポイント還元、
- ・LPガスを使用する方や特別高圧電力を使用する中小企業等への支援、
- ・エネルギー価格高騰に対応するための設備を導入する中小企業等への支援、
- ・光熱費などが増加している医療機関や社会福祉施設等への支援、
- ・地域公共交通機関や運送事業者等への事業継続支援、
- ・光熱費や燃料費高騰の影響を受ける農林水産事業者への支援、
- ・原料米高騰の影響を受ける清酒製造事業者への追加支援、
- ・大ゴッホ展を核とした地域経済の活性化、
- ・観光需要の喚起を通じた旅館・ホテル等への支援、

医療分野等における処遇改善として、

- ・医療や介護、障がい福祉分野の賃上げに向けた支援、

ツキノワグマ被害防止対策として、

・国の「クマ被害対策パッケージ」を活用した緊急対応、自然災害への備えとして、

・河川や道路、農業水利施設等の防災力強化などであり、これらに要する経費を計上いたしました。

以上により、一般会計における補正予算の総額は、628億9千万円、本年度予算の累計額は、1兆3,700億2千3百万円となります。

福島県財政課

電話 024-521-7089

令和7年度6号補正予算主要事業一覧

(単位：千円)

<一般会計>

1 物価高への対応 計 16,869,401

(1) 省エネ家電購入応援事業 (生活環境部：環境共生課)

県独自

2,449,616

エネルギー価格や物価高騰による生活者への影響を緩和するとともに、電気使用量の削減を推進するため、省エネ家電購入者を対象としたポイント還元を行う。

[対象家電・還元ポイント (※1)]

- ・エアコン : 20,000～40,000 (※2)
- ・冷蔵庫 : 10,000～40,000 (※2)
- ・エコキュート : 30,000
- ・照明器具 : 5,000

※1 地域協力店 (県内に本社 (本店) がある中小企業) で購入の場合、
記載した2倍のポイントを還元

※2 対象家電の容量や省エネ性能等に応じた還元ポイントを設定

[実施期間 (想定)] 令和8年3月～8月

(2) LPガス使用世帯等への支援 (商工労働部：経営金融課)

県独自

1,184,083

LPガス料金の高騰による一般家庭等への影響を緩和するため、LPガス販売事業者に対して使用料金の値引きに要する経費を補助する。

[対象者] 県内のLPガス使用世帯等

[支援額] 1世帯等あたり2,000円

(3) 特別高圧電力を使用する中小企業等への支援 (商工労働部：企業立地課)

県独自

118,398

電気料金の高騰による影響を緩和するため、特別高圧電力を使用する中小企業等に対して補助を行う。

[対象者] 特別高圧電力を使用する県内の中小企業等

[支援額] 令和8年1月～2月の電気使用量 : 2.3円/kWh

令和8年3月の電気使用量 : 0.8円/kWh

[補助上限額] 一般事業者 : 3,000万円

発電事業者 : 200万円

(4) 中小企業等のエネルギーコスト削減への支援 (商工労働部：経営金融課)

県独自

2, 339, 642

エネルギー価格高騰による中小企業等への影響を緩和するため、省エネルギー効果が高い機械設備への更新に要する経費の一部を補助し、コスト削減を支援する。

[補助先] 県内の中小企業等

[補助率] 2/3以内 (補助上限額：300万円)

(5) 製造業における省資源化・高効率化への支援 (商工労働部：企業立地課)

県独自

1, 070, 783

製造業における省資源化・高効率化に資する生産設備の導入に要する経費の一部を補助し、原油価格・物価高騰下における中小企業の負担軽減を支援する。

[補助先] 県内に主たる事業所を有する中小企業 (製造業)

[補助率] 2/3以内 (補助上限額：2,000万円)

(6) 医療機関や薬局等への支援 (保健福祉部：地域医療課、薬務課)

県独自

2, 817, 314

エネルギー価格や食材料費の高騰による医療機関や薬局等への影響を緩和するための支援金を給付し、安定した医療提供体制を確保する。

[対象施設等 (1施設あたり)]

- ・病院 (300床以上) : 基礎額 2,000,000円
+加算支援金 (光熱水費分) 45,000円/床
+加算支援金 (食材料費分) 30,000円/床
- ・病院 (299床以下)、有床診療所 : 基礎額 1,000,000円
+加算支援金 (光熱水費分) 45,000円/床
+加算支援金 (食材料費分) 30,000円/床
- ・無床診療所、歯科診療所、助産所 : 400,000円
- ・薬局 (保険薬局に限る)、歯科技工所 : 200,000円
- ・施術所 (保険適用施設に限る) : 100,000円

(7) 社会福祉施設等への支援

県独自

(保健福祉部：社会福祉課、高齢福祉課、障がい福祉課)

(こども未来局：子育て支援課、児童家庭課)

1, 323, 732

原油価格や物価高騰による介護、障害福祉サービス等事業者への影響を緩和するための支援金を給付し、安定したサービスの提供を支援する。

[対象施設等 (1施設あたり)]

○高齢者施設、保護施設等

- ・入所系施設 : 定員1名あたり 16,000円
- ・複合型サービス事業所 : (宿泊分) 定員1名あたり 16,000円
(訪問・通い) 1事業所あたり 140,000円
- ・通所系事業所 : (高齢者施設) 1事業所あたり 140,000円
(授産施設) 1事業所あたり 62,000円
- ・訪問系事業所 : 1事業所あたり 102,000円

○障がい者施設等

- ・入所系事業所 : 定員1名あたり 16,000円
- ・通所系事業所 : 1事業所あたり 140,000円
※障害児福祉サービスは、102,000円
- ・訪問系事業所 : 1事業所あたり 102,000円

○児童養護施設、里親等

- ・暫定定員又は児童1名あたり 35,000円

○認可外保育施設 (中核市所在、居宅訪問型保育事業及び市町村立施設を除く)

- ・定員60名以上 : 479,000円
- ・定員20名以上59名以下 : 314,000円
- ・定員19名以下 : 122,000円

(8) 私立学校への支援 (総務部：私学・法人課)

県独自

73, 701

原油価格や物価高騰による私立学校への影響を緩和するための補助金を交付し、適切な教育の質が維持されるよう支援する。

[補助先] 県内の私立学校 (幼稚園(※)、小学校、中学校、高等学校、専修学校)

[補助額] : 生徒1人当たりの物価高騰分の補助単価×生徒数

※子ども・子育て支援新制度移行園を除く

(9) 地域公共交通機関や運送事業者等への支援（生活環境部：生活交通課）

県独自

1, 091, 875

物価高騰などによる地域公共交通機関や運送事業者等への影響を緩和するため、車両維持等に要する経費の一部を補助し、各事業者の事業継続を支援する。

[対象種別等]

○地域公共交通事業者、運送事業者

- ・乗合バス：（定員 11 名以上） 20 万円／台
（定員 11 名未満） 10 万円／台
- ・貸切バス： 10 万円／台
- ・タクシー： 5 万円／台
- ・運転代行： 1 万 5 千円／台
- ・トラック： 3 万円／台

(10) 生産コストが増加している畜産農家への支援（農林水産部：畜産課）

県独自

318, 279

光熱水費などの高騰による畜産農家への影響を緩和するため、負担増加分の一部を畜種に応じて補助する。

[補助先] 福島県配合飼料価格安定基金協会等

[補助額] 肉用牛 3, 050 円／頭

乳用牛 5, 200 円／頭

養鶏 1, 950 円／100 羽

養豚 550 円／頭

(11) 電気料金高騰の影響を受ける農業水利施設への支援

県独自

（農林水産部：農地管理課） 125, 000

農業水利施設を所有又は管理する土地改良区に対して、電気料金高騰の影響を緩和するため、電気料金の高騰分を支援する。

[補助対象] 土地改良区が所有又は管理する農業水利施設

[補助額] 電気料金高騰前の 5 年平均の電気料金を超える額

(12) 燃油価格高騰等の影響を受ける漁業者への支援（農林水産部：水産課）

県独自

45, 619

燃油価格等の高騰による漁業者への影響を緩和するため、船底の付着物除去などに要する経費の一部を補助し、燃油節減への取組を支援する。

[補助先] 県内の漁業協同組合等

[補助率] 2 / 3 以内

(13) 原料米高騰の影響を受ける清酒製造事業者への支援

県独自

(観光交流局：県産品振興戦略課)

191,655

原料米価格の高騰による清酒製造事業者への影響を緩和するため、令和7年産米を購入する際の価格上昇分の一部を補助し、「ふくしまの酒」の品質や生産量、ブランド力の維持を図る。

[支援対象] 県内に主たる事務所を有する清酒製造事業者

[補助率] 原料米の令和6年産から令和7年産への価格上昇分の1/2以内

※9月補正予算時点の想定を上回る酒米高騰を踏まえた追加支援

(14) 大ゴッホ展を核とした地域経済の活性化

県独自

(文化スポーツ局：文化振興課)

48,917

県内外からの幅広い来訪が期待できる大ゴッホ展を活用し、地域消費を促進することで県内事業者の売上向上及び地域活性化を図る。

[取組内容]

- ・大ゴッホ展コラボ商品・サービスの創出（オマージュメニューの作成等）
- ・「夜のカフェテラス」の再現（カフェ店内外におけるライトアップの実施）
- ・フォトスポット作成やアートイベント実施など、コラボ独自企画の展開

[実施期間（想定）] 令和8年2月下旬～5月中旬

(15) 観光需要の喚起を通じた旅館・ホテル等への支援

県独自

(観光交流局：観光交流課)

3,538,490

原油価格や物価高騰による旅館・ホテル等への影響を緩和するため、宿泊割引事業（「また来て。」割）の実施により、観光需要を喚起することで観光宿泊施設への更なる誘客を促進するとともに、地域経済の活性化を図る。

[対象者] 日本在住の旅行者

インバウンド宿泊者（団体客を除く）

[支援額] 1泊8,000円以上の宿泊につき3,000円割引

[実施期間] 令和8年度に年4回実施（春・夏・秋・冬に各1回）

※実施期間の詳細については、今後、旅館・ホテル事業者等と調整

2 医療や介護、障がい福祉分野の処遇改善に向けた支援

(保健福祉部：地域医療課、薬務課、高齢福祉課、障がい福祉課)

(こども未来局：児童家庭課)

4, 746, 291

医療や介護、障がい福祉分野における賃上げを始めとした処遇改善のための支援を行う。

○医療分野（賃上げ＋物価上昇に対する支援）

物価を上回る賃上げの実現に向けた支援を行う。

[補助先] 医療機関、薬局 など

[補助額] 有床診療所 : 1床あたり8.5万円

無床診療所、歯科診療所 : 1施設あたり32万円

保険薬局 : 1施設あたり最大23万円

(1法人あたりの薬局数に応じて変動)

訪問看護ステーション : 1施設あたり22.8万円

※病院に対しては国が直接支援を行う。

○介護、障がい福祉分野（賃上げ支援）

人材流出を防ぐため、報酬改定の時期を待たずに支援を行う。

[補助先] 介護事業所、障がい者施設、障がい児施設

[補助額] 介護従事者 : 1人あたり最大1.9万円

障がい福祉従事者 : 1人あたり1万円

障がい児施設従事者 : 1人あたり1万円

3 「クマ被害対策パッケージ」を活用した緊急対応

(生活環境部：自然保護課)

(観光交流局：観光交流課)

(農林水産部：環境保全農業課)

150, 359

国の「クマ被害対策パッケージ」を活用し、人的被害等の防止に向けた緊急対応を行う。

[主な取組]

- ・穴持たず（冬眠しないクマ）や早期の出グマ（冬眠明け）等の対策に取り組む市町村への支援
- ・農業生産現場における農作物被害及び人身事故防止に取り組む市町村への支援
- ・観光地における看板設置等による注意喚起

4 交付金事業（道路）（土木部：道路計画課） 6, 280, 807

国の補正予算を活用し、国道や県道の道路改築や舗装補修などを行い、近年頻発・激甚化している自然災害に備えた防災力の強化を図る。

[施工箇所] 国道289号（只見町） 外 計50箇所

5 交付金事業（河川）（土木部：河川整備課） 5, 057, 850

国の補正予算を活用し、近年頻発・激甚化している自然災害による浸水被害の軽減に向け、河道掘削や堤防整備などを推進する。

[施工箇所] 只見川（柳津町） 外 計25箇所

6 農業の競争力強化に向けた基盤整備（農林水産部：農村基盤整備課） 2, 703, 120

国の補正予算を活用し、農業の競争力強化や営農作業の効率化を図るため、ほ場の大区画化等の基盤整備を推進する。

[施工箇所] 神谷第二地区（いわき市） 外 計22箇所

7 公共事業・県単公共事業・維持補修費【再掲】 39, 725, 120
(単位：千円)

		農林水産部	土木部	計
普通建設事業	補正額	4,736,750	5,780,790	10,517,540
	累計額	16,479,501	14,555,243	31,034,744
災害復旧事業	補正額	0	0	0
	累計額	1,806,433	6,762,205	8,568,638
国直轄事業負担金	補正額	62,834	0	62,834
	累計額	613,422	18,515,850	19,129,272
公共事業計	補正額	4,799,584	5,780,790	10,580,374
	累計額	18,899,356	39,833,298	58,732,654
県単公共事業	補正額	0	14,456,542	14,456,542
	累計額	20,897,507	116,719,940	137,617,447
合計	補正額	4,799,584	20,237,332	25,036,916
	累計額	39,796,863	156,553,238	196,350,101
維持補修費	補正額	259,626	14,428,578	14,688,204
	累計額	1,902,130	69,799,541	71,701,671
総計	補正額	5,059,210	34,665,910	39,725,120
	累計額	41,698,993	226,352,779	268,051,772

令和7年度第6号補正予算の概要

(単位：百万円)

1 予算規模

補正額	62,890
補正前の額 (令和7年度第5号補正後)	1,307,133
本年度予算累計額	1,370,023
前年度同期予算額 (令和6年度12月補正後)	1,308,001
前年度同期比	1.05倍
前年度同期比増減額	62,022

2 補正額の財源内訳

地方交付税	1,332
分担金及び負担金	664
国庫支出金	42,221
県債	18,673

(注) 表示単位未満の端数については、記載区分毎に四捨五入している。

～ 東日本大震災以降、これまでの補正予算編成について ～

- 平成22年度一般会計補正予算総額 170億7,100万円
【第5号】(平成23年3月22日専決)～【第6号】(平成23年3月31日専決)
- 平成23年度一般会計補正予算総額 1兆4,714億4,100万円
【第1号】(平成23年4月15日専決)～【第12号】(平成24年3月30日専決)
- 平成24年度一般会計補正予算総額 2,304億7,100万円
【第1号】(平成24年5月18日専決)～【第12号】(平成25年3月29日専決)
- 平成25年度一般会計補正予算総額 417億3,200万円
【第1号】(平成25年4月23日専決)～【第8号】(平成26年3月31日専決)
- 平成26年度一般会計補正予算総額 2,757億5,600万円
【第1号】(平成26年7月2日議決)～【第9号】(平成27年3月31日専決)
- 平成27年度一般会計補正予算総額 1,511億3,100万円
【第1号】(平成27年7月1日議決)～【第7号】(平成28年3月31日専決)
- 平成28年度一般会計補正予算総額 2,016億4,800万円
【第1号】(平成28年7月6日議決)～【第5号】(平成29年3月31日専決)
- 平成29年度一般会計補正予算総額 ▲1,711億7,300万円
【第1号】(平成29年7月5日議決)～【第7号】(平成30年3月30日専決)
- 平成30年度一般会計補正予算総額 ▲1,059億7,200万円
【第1号】(平成30年7月6日議決)～【第9号】(平成31年3月29日専決)
- 令和元年度一般会計補正予算総額 533億7,600万円
【第1号】(令和元年7月4日議決)～【第10号】(令和2年3月31日専決)
- 令和2年度一般会計補正予算総額 733億6,300万円
【第1号】(令和2年5月5日議決)～【第13号】(令和3年3月31日専決)
- 令和3年度一般会計補正予算総額 1,366億4,900万円
【第1号】(令和3年3月22日専決)～【第19号】(令和4年3月31日専決)
- 令和4年度一般会計補正予算総額 574億7,800万円
【第1号】(令和4年4月15日専決)～【第10号】(令和5年3月31日専決)
- 令和5年度一般会計補正予算総額 ▲551億4,300万円
【第1号】(令和5年4月17日専決)～【第8号】(令和6年3月29日専決)
- 令和6年度一般会計補正予算総額 387億6,400万円
【第1号】(令和6年7月3日議決)～【第11号】(令和7年3月31日専決)
- 令和7年度一般会計補正予算総額 253億3,400万円
【第1号】(令和7年7月2日議決)～【第5号】(令和7年12月12日提案)